

既存規則の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

令和8年3月31日

川西市長 越田謙治郎

川西市規則第 10 号

### 既存規則の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則

(兵庫県南部地震の被災者の市税の軽減に係る川西市税条例施行規則の臨時特例に関する規則の廃止)

第1条 兵庫県南部地震の被災者の市税の軽減に係る川西市税条例施行規則の臨時特例に関する規則(平成7年川西市規則第35号)は、廃止する。

(川西市基準該当居宅サービス事業者の登録等に関する規則の一部改正)

第2条 川西市基準該当居宅サービス事業者の登録等に関する規則(平成12年川西市規則第11号)の一部を次のように改正する。

第3条第10項中「介護給付費及び公費負担医療等に関する費用の請求に関する省令」を「介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等の請求に関する命令」に改める。

(川西市建築計画概要書等の閲覧に関する規則の一部改正)

第3条 川西市建築計画概要書等の閲覧に関する規則(平成30年川西市規則第22号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第11条の4第3項」を「第11条の3第3項」に改める。

(川西市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第4条 川西市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則(令和5年川西市規則第28号)の一部を次のように改正する。

第37条中「第41条から前条まで」を「第34条から前条まで」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。